

住居表示再整備(住所変更)のお知らせ

(住居表示再整備ニュース 第1号)

広古新開7丁目、8丁目及び9丁目は土地区画整理事業が進み、街並みが整ってまいりました。そこで、誰にでもわかりやすい街にするため、当地域の住居表示の再整備を実施いたします。この住居表示の再整備により、広古新開7丁目、8丁目及び9丁目の住所が変更になります。

住居表示の再整備に向け、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

対象の地域 広古新開7丁目、広古新開8丁目、広古新開9丁目



住所変更の時期 平成28年9月～10月(予定)

土地区画整理事業の換地処分公告の翌日

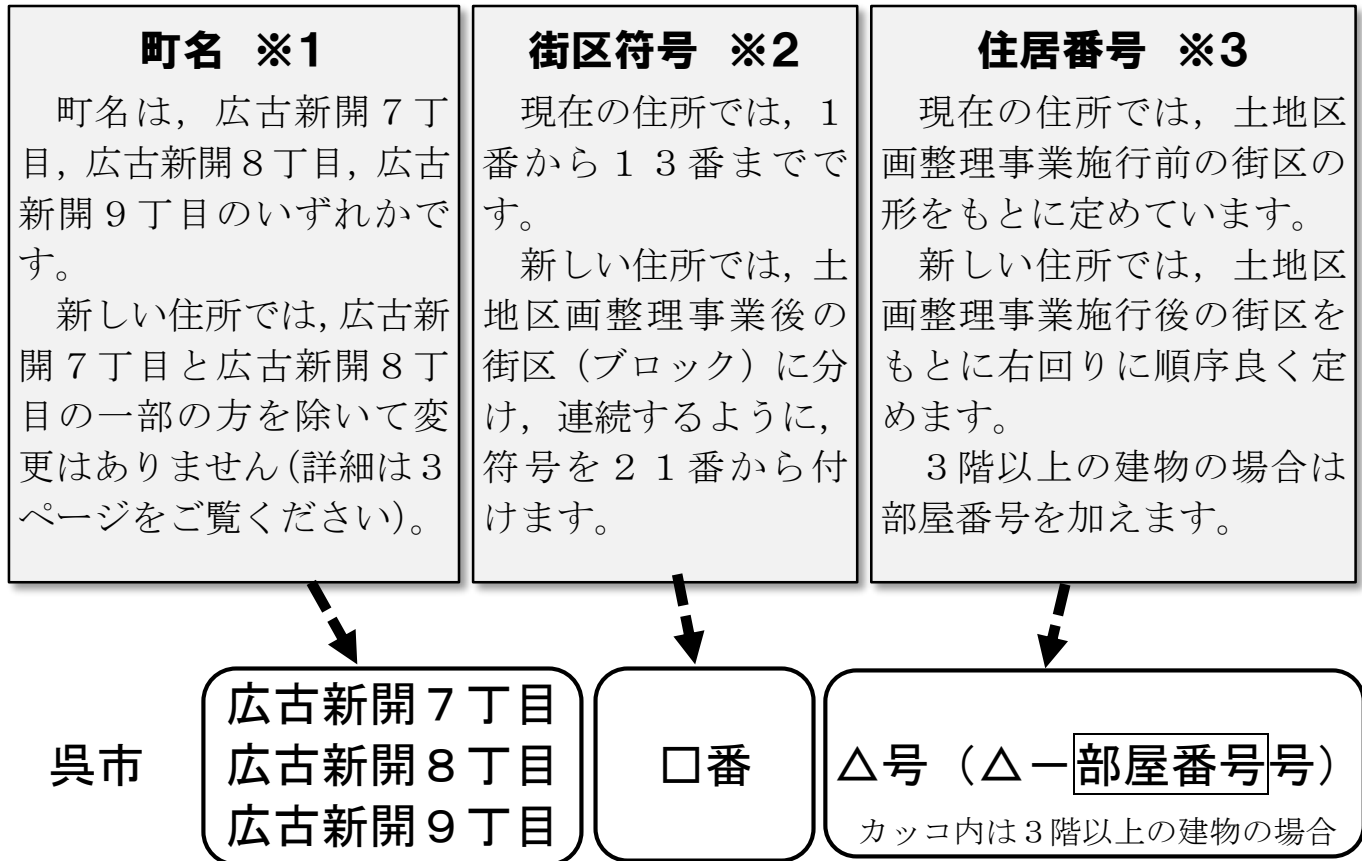
住居表示再整備の説明会を開催いたします。

開催日時、場所、内容などについては、最後のページをご覧ください。

呉市 都市計画課 総務グループ

電話番号 (0823)25-3366

現在の住所の表し方, 新しい住所の決め方



町名※1, 街区符号※2, 住居番号※3については、次のページ以降で詳しく解説いたします。

みなさまへの影響と住所変更手続き

住居表示の再整備に伴い、みなさまの住所が上記の方法で変更になり、住所変更手続きが必要になります。そこで、みなさまの住所変更について、呉市が職権でできることは最大限行い、みなさまの負担を軽減してまいります。

一方、どうしても呉市で住所変更手続きができないものについては、お手数をお掛けしますが、みなさまに住所変更手続きをお願いしなくてはなりません。

【ご自身で住所変更手続きをしていただくもの(一部)】

- ・運転免許証
- ・車検証
- ・会社の健康保険
- ・法人及び代表者等の住所変更登記

これらの住所変更手続きにかかる手数料等は、呉市が発行する住所変更の通知書や証明書(無料発行)を添付することにより、非課税や免除となります。

みなさまにお手間をおかけすることとなり、大変申し訳なく思っております。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

住所変更手続きの詳細は住所変更1か月前に配布予定の「手続きのしおり」でお知らせするとともに、説明会を開催いたします。

住居表示の再整備までのスケジュール(予定)

平成28年

2月下旬～3月上旬 住居表示再整備についての説明会

6月頃～ 建物の位置や玄関、居住者の氏名などの現地調査

8月～9月 (住所変更の1か月前頃)

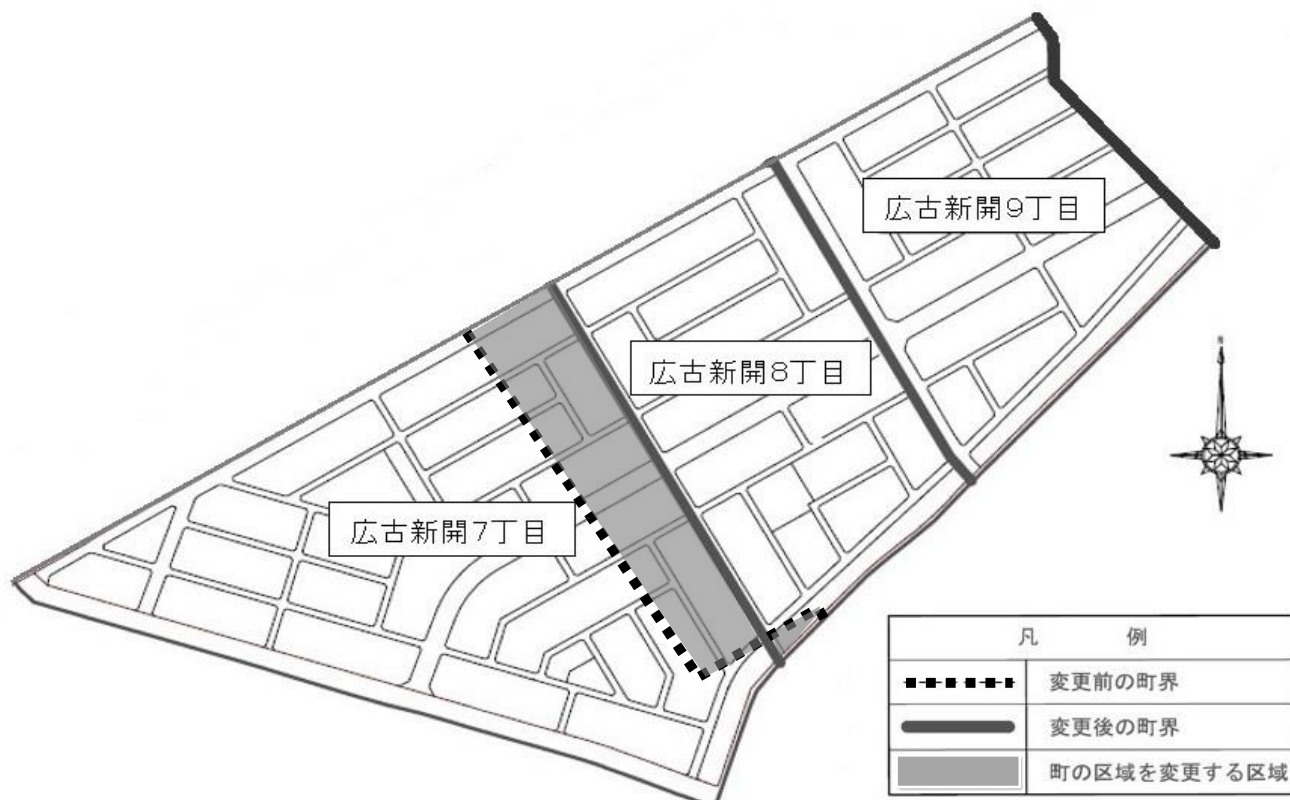
住所変更の通知書・手引きなどを各世帯に配布
住所変更手続きの説明会

9月～10月 (土地区画整理事業の換地処分公告の翌日)

住居表示再整備の実施、住所変更

町名(町の区域の変更) P2 ※1

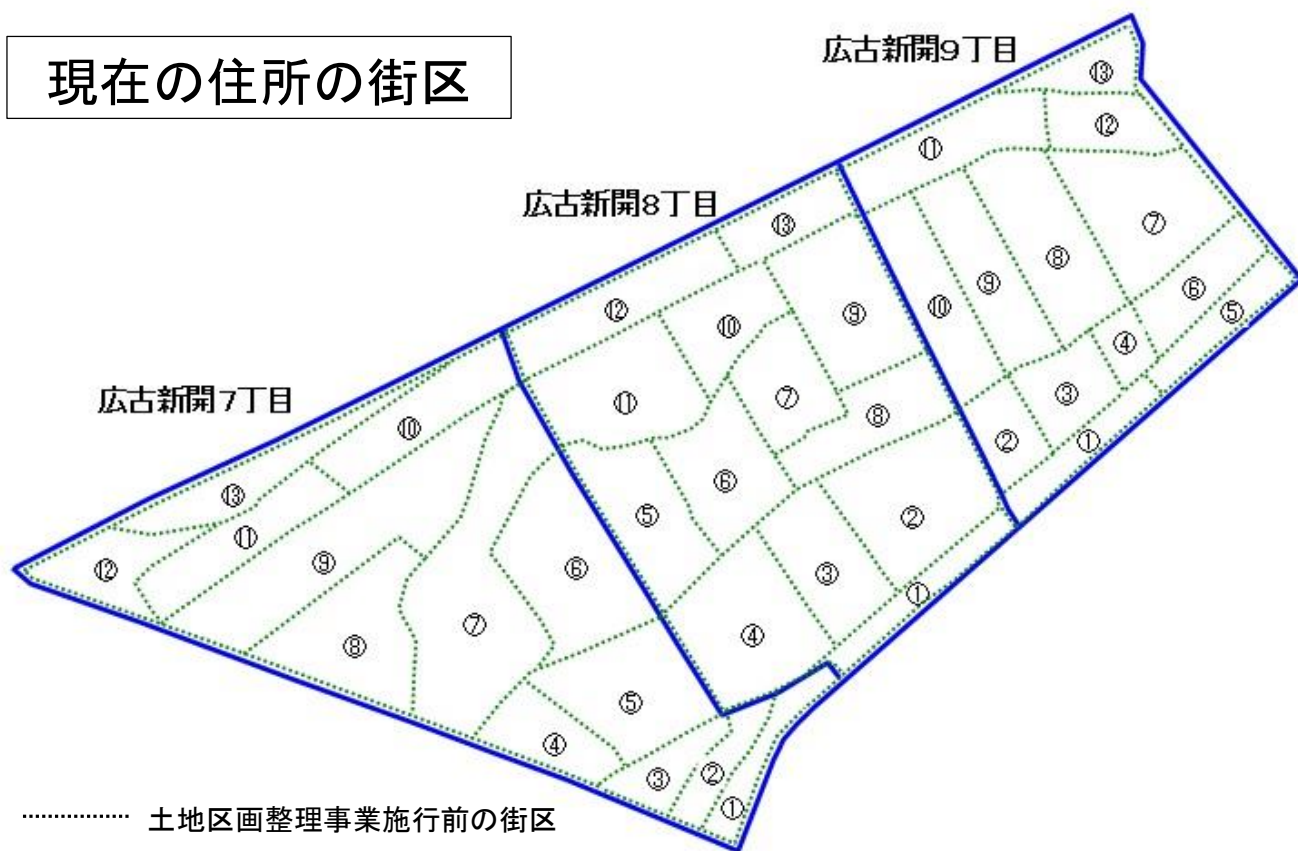
広古新開7丁目と広古新開8丁目の町の区域を一部変更します。町の区域の変更に伴い、広古新開7丁目と広古新開8丁目にお住まいの**一部の方**の住所が、町名から変更になります(下図の網掛け部分)。



街区符号(□番)の変更 P2 ※2

新しい街区符号(□番)は、郵便物などの誤配を防ぐため、21番から付けます。

現在の住所の街区



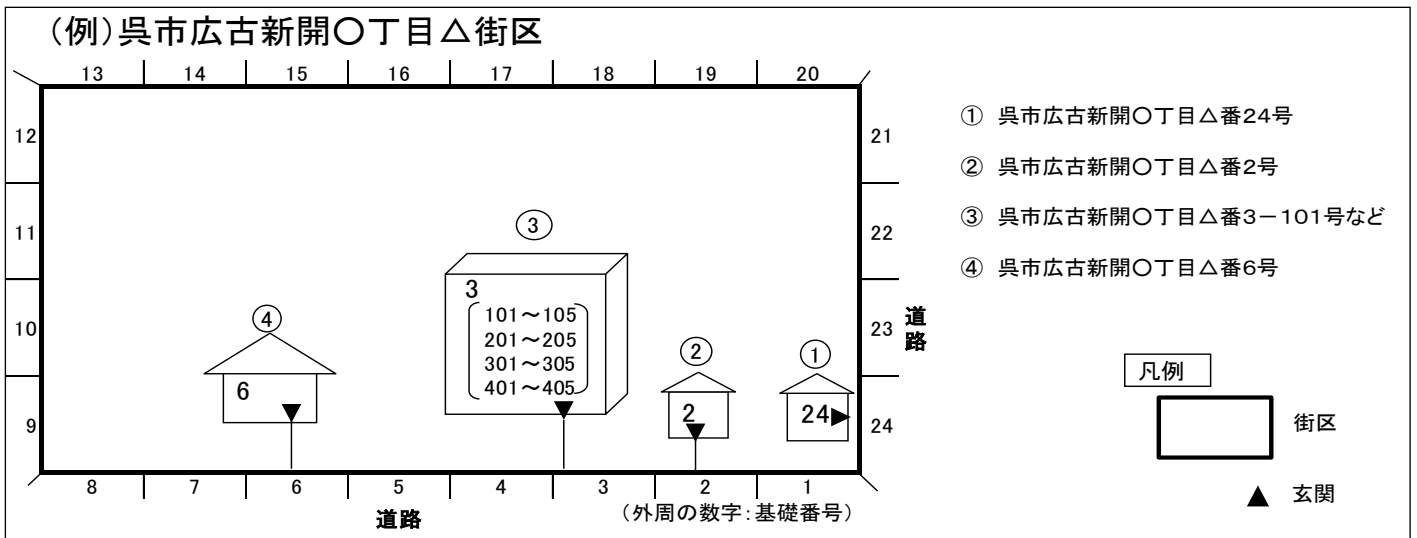
新しい住所の街区



住居番号(△号, または△-(部屋番号)号)の決め方 P2 ※3

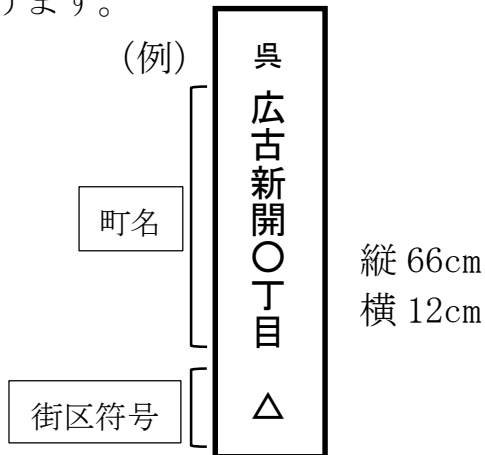
住居表示では、街区の周りに基礎番号をつける方法がとられています。基礎番号とは、街区の角を起点として、右回りに街区のまわりを10m間隔で区切り、順序よくつけた番号のことです。そして、各建物の住居番号(△号)は、その建物の出入口が接するところの基礎番号を用います。

このことにより、現在の空き地になっている場所に家屋が新築されたり、現在の家屋が取り壊された場合でも、住居番号(△号)を順序よくつけることができます。なお、3階以上の建物の場合は、部屋番号をハイフンでつなぎ、△-(部屋番号)で住居番号を表します。



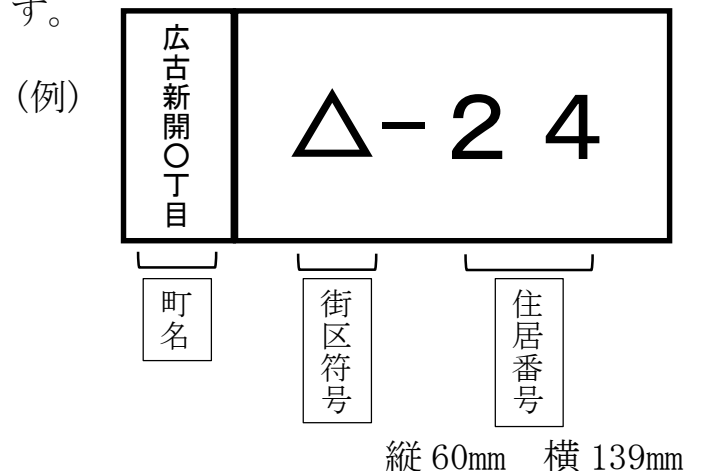
街区表示板

街区ごとの角付近のできるだけ見えやすい場所に「街区表示板」を取り付けます。



町名補助板・住居番号表示板

各建物の玄関や門柱などの見えやすい場所に、現在の「町名補助板・住居番号表示板」に替えて、新しいものを取り付けます。



ご注意いただきたいこと

1 郵便物の配達，住所変更通知用の無料はがき

郵便局に確認したところ，住居表示再整備の実施後も可能な限り新住所に読み換えて配達してもらえるとのことです。住居表示再整備後，しばらくは旧住所で書かれた郵便物も配達されます。

また，住所変更の1ヶ月前頃に新しい住所をお知らせいたしますので，親戚，知人，友人，得意先などに住所変更をお知らせください。郵便局から配布される無料はがきもご利用ください。（住居表示Q&A 1参照）

2 住所変更手続きにかかる手数料など

呉市が発行する住所変更の通知書や証明書（無料発行）を添付することにより，登録免許税や各種申請手数料は免除されますが，司法書士等代行業者へ手続きを依頼された場合は，報酬等が発生しますが，個人負担となりますので，ご注意ください。

3 名刺，封筒，パンフレットなどの住所

今後，現在の住所が記載されたもの（名刺，封筒，パンフレットなど）を製作される場合は，作成する量を調整するなど，ご配慮いただきますようお願いいたします。

新しい住所に伴う名刺，封筒，パンフレットなどの経費につきましては，自己負担となりますのであらかじめご了承くださいませよう，お願いいたします。

※ ホームページ等を開設されている場合の住所の更新についても，お忘れないようお願い申し上げます。

住居表示Q&A

1 住所を知らせる無料のはがきが郵便局からもらえるとのことですが，何枚もらえるのですか？

住所変更通知用の無料はがきは，一世帯あたり50枚（事業所の場合は200枚）を配布いたします。住所変更の通知書などと一緒に配布します。

配布した枚数では足りない場合は，数に限りはありますが，追加で無料で配布します。

2 住居表示再整備の実施に伴い発生した住所変更のためのさまざまな手続きや余分な出費について、呉市から補助（補償）はありますか？

申し訳ございませんが、補助（補償）の制度はございません。名刺、封筒、パンフレットなどの印刷費用、印判作成費用などは自己負担となります。

現在の住所が記載されている、名刺、封筒、パンフレットなどを作成される場合は、作成する量を調整するなど、ご配慮いただきますようお願いいたします。

3 不動産を所有していますが、住所変更手続きが必要ですか？

不動産登記簿の所有者の住所については自動的に変更されません。住所変更は、所有権移転登記をされる際でも支障はありません。

なお、広古新開7丁目、8丁目及び9丁目内の不動産については、土地区画整理事業の換地処分後、3か月程度の間は、不動産登記の変更手続きはできません。

4 郵便番号はどうなりますか？

現在の郵便番号からの変更はありません。

5 小学校、中学校の通学区域に変更はありますか？

通学区域の変更はありません。

6 マイナンバーはどうなるのですか？

マイナンバーの変更はありません。現在お持ちのマイナンバーのカードに新しい住所を記載いたします。お手続き方法は、住所変更の手続きのしおりで改めてお知らせいたします。

7 今回の住居表示再整備の進め方はどうなっているのですか？

今回の住居表示再整備を進めるにあたっては、広島圏都市計画事業古新開土地区画整理事業の進捗状況にあわせて、実施時期を検討してまいりました。土地区画整理事業の工事が完了し、換地処分公告が平成28年9月～10月頃のめどがついたため、このたびの住居表示再整備の実施を行うこととしたものです。

住居表示再整備 説明会のお知らせ

広古新開7丁目、8丁目及び9丁目にお住まいの方や法人・事業所の方を対象に、説明会を開催いたします。ぜひご参加ください。

<場所> 広市民センター内 広まちづくりセンター(呉市広古新開2丁目1番3号)

<日時> 2回とも同じ内容で1時間程度です。ご都合のよい方にご参加ください。

(市民の方向け) ①平成28年2月27日(土) 午前10時から

②平成28年3月 4日(金) 午後 7時から

(法人・事業所の

方向け) ①平成28年3月 3日(木) 午後 7時から

②平成28年3月 6日(日) 午前10時から

<内容> 今回お配りしたお知らせの内容(住居表示再整備の内容、今後の予定について)

※ ご都合で説明会に出席できない方でご不明な点がございましたら、都市計画課窓口、若しくは電話でお問い合わせください。

<その他> 説明会当日は、このお知らせをご持参ください。なお、住所変更の手続きについての説明会は、住所変更の1か月前頃に改めて開催いたします。

駐車場に限りがあります。車での来場はご遠慮ください。

法人・事業所のみなさまへ

平成28年9月～10月頃に住所変更になる予定ですので、住所の記載のある印刷物(名刺、封筒、パンフレットなど)の製作にご配慮ください。

新しい住所に伴う名刺、封筒、パンフレットなどの経費につきましては、誠に恐れ入りますが、自己負担となりますのであらかじめご了承くださいますよう、お願いいたします。

【みなさまへのお願い】

建物の出入口、法人や事業所の名称などを確認するため、係員がみなさまのお宅にお伺いすることがあります。お伺いする際には、身分証明書を必ず携帯いたします。調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点は、呉市都市計画課総務グループにお問い合わせください。

住居表示再整備ニュース 第1号 平成28年2月
発行 呉市都市計画課総務グループ
住所 呉市中央4丁目1番6号
電話番号 (0823)25-3366